

ひ 広報

# 乙のはら

12月号

令和 2 年  
(2020年)  
No.499

山林火災演習

・・・主な内容・・・

年末年始の業務について.....	2
令和3年度檜原村職員募集について.....	4
個人住民税の改正点について.....	10～11
水道管凍結にご用心.....	13
檜原村高齢者の自動車運行の安全確保に関する補助制度について.....	17
払沢の滝冬まつり 氷爆クイズ.....	22

# お知らせ

## 年末年始業務等のお知らせ

### ●村の施設のお休み●

施設名	期 間	問い合わせ等
役場	12月29日(火)～1月3日(日)	☎042-598-1011 ※役場には宿日直がおりますので、出生・婚姻・死亡等の届け出は受け付けます。
やすらぎの里	12月29日(火)～1月3日(日)	・診療所 ☎042-598-0115
		・デイサービス ☎042-598-0085
やすらぎの湯 ・温泉スタンド	12月30日(水)	・児童館 ☎042-598-1261
		・福祉作業所 ☎042-598-1262
		・福祉けんこう課 ☎042-598-3121
		☎042-598-3121 開館時間 ・やすらぎの湯 午後1時～午後8時 ・温泉スタンド 午前9時～午後8時
図書館	12月27日(日)～1月4日(月)	☎042-598-1160
郷土資料館	12月28日(月)～1月3日(日)	☎042-598-0880
重要文化財小林家住宅	12月27日(日)～1月8日(金)	☎090-5543-0750 業務日は気候状況によって変更があります。
都民の森	12月28日(月)～1月4日(月)	☎042-598-6006

## 檜原温泉センター数馬の湯の年末年始の営業等のお知らせ

12月28日(月) 定休日  
 12月29日(火)・30日(水) 午前10時～午後7時  
 12月31日(木) 午前10時～午後5時(短縮営業)  
 1月 1日(元旦)・2日(土)・3日(日) 午前10時～午後7時  
 1月 4日(月) 定休日

なお、現在、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、数馬の湯は下記の時間で営業しています。

平 日：午前10時～午後7時  
 土日祝日：午前10時～午後7時  
 定休日：月曜日(祝日の場合は、翌日)

※入館の最終受付とレストランのラストオーダーは、閉館時間の1時間前です。

※1月13日から3月31日までの平日に限り、レストランのラストオーダーは午後5時となります。

また、昨年度実施いたしました村民無料開放については、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、今年度は中止といたします。

◎ 問い合わせ先 檜原温泉センター数馬の湯 TEL 042-598-6789  
 産業環境課観光商工係 内線 128

## ショッピングストアかあべえ屋の 年末年始の営業について

今年の年末は12月30日（水）まで営業いたします。また、年明けは1月4日（月）から営業いたします。

12月29日（火）営業時間 午前9時～午後8時  
 12月30日（水）営業時間 午前9時～午後5時  
 12月31日（木）から1月3日（日）まで休業  
 1月4日（月）から通常営業 営業時間 午前9時～午後8時

◎ 問い合わせ先 企画財政課むらづくり推進係 TEL 042-519-9556  
 かあべえ屋 TEL 042-588-5595

## 公立阿伎留医療センターからのお知らせ

年末年始12月29日（火）から1月3日（日）まで、外来は休診となりますが、12月30日（水）のみ水曜日の外来診療体制で実施いたします。

なお、詳細につきましては、病院ホームページ等でご確認ください。

◎ 問い合わせ先 公立阿伎留医療センター（地域医療連携センター） TEL 042-558-0321

## 思い出を語るロマンの杜 ひので斎場

**火葬** 年末 12月31日（木）まで  
**業務** 年始 1月4日（月）から業務開始

**式場** 年末 12月31日（木）の告別式まで  
**利用** 年始 1月5日（火）の通夜式から

◎ 問い合わせ先 ひので斎場 TEL 042-597-2131

## 西秋川衛生組合年末年始の持込みごみの受入れについて

年末年始は、大変混雑が予想されます。ごみ収集車との混乱を避けるため、受入れを次のように行います。

- ・年末は、令和2年12月25日（金）午後4時まで
- ・年始は、令和3年1月11日（月）午前9時から
- ・持込みができるのは、可燃・不燃・粗大ごみで、それぞれを分別して持込んでください。（資源や有害ごみ、事業所のごみ等は、持込むことができません。）
- ・詳しくは、西秋川衛生組合ホームページ（<http://www.nishiakigawa.or.jp/>）または、直接電話でお問合せください。

◎ 問い合わせ先 西秋川衛生組合 TEL 042-596-4418（平日のみ）  
 （株）たかお環境サービス TEL 042-519-9362（土日、年末年始）

# 令和3年度檜原村職員募集

令和3年度に採用する職員を下記のとおり募集します。

- ・採用予定人員 一般事務職・・・若干名
- ・受験資格

職 種	学 歴	年 齢
一般事務職	高等学校卒業以上の学歴を有する方 または令和3年3月卒業見込の方	昭和56年4月2日生 ～平成15年4月1日生

※ 地方公務員法第16条の欠格条項に該当する方は受験できません。

## ・申込書の受付

【期 間】 令和2年12月7日（月）～令和2年12月25日（金）（土・日・祝日は除く）  
午前8時30分～午後5時（正午～午後1時は除く）

【場 所】 檜原村役場総務課（本庁舎2階）

- ※ 受験者本人が必要書類を持参し、申込みを行ってください。（郵送不可）
- ※ 申込みに必要な書類が添付されていない場合は、受付できません。
- ※ 申込書は受付期間中、檜原村役場総務課で配布します。また、村ホームページよりダウンロードできます。

## ・申込みに必要な書類

- 檜原村職員採用試験申込書（村指定様式）（檜原村役場総務課で配布又は村ホームページよりダウンロード）
- エントリーシート（村指定様式）（檜原村役場総務課で配布又は村ホームページよりダウンロード）
- 履歴書（市販のものに記入し、上半身の写真を貼付する）
- 卒業（見込）証明書（最終学校のもの）
- 成績証明書（最終学校のもの）

## ・試験日

【日 時】 令和3年1月23日（土） 午前8時30分集合  
【方 法】 教養試験、職場適応性検査、作文（課題方式）

## ・試験結果等について

一次試験の結果は、令和3年2月上旬に受験者本人に通知します。  
一次試験に合格された方を対象に、二次試験を実施します。（令和3年2月下旬以降を予定）  
二次試験の際に健康診断書（村指定様式）の提出をお願いします。

## ・採用日 令和3年4月1日

## ・給与及び待遇

檜原村職員の給与に関する条例等によります。

◎ 問い合わせ先 総務課総務係 内線 213・216

〈広告〉

一般建築・リフォームのことなら  
なんでもご相談下さい！！



一般建築・リフォーム  
株式会社 光壽建築

東京都知事許可(般-26)第123420号

代表取締役 野村 良和

〒190-0212 東京都西多摩郡檜原村435-2  
TEL 042-598-0139・042-598-0870  
FAX 042-598-1300

消防・防災全般

備えあれば憂いなし！

消火器・住宅用火災警報器・消防ポンプ・消防団  
用品・防災用品全般販売・消防設備設計・施工・  
保守点検・建築設備・防火対象物点検

株式会社 きしの防災

東京都知事許可(般28)第83107号

〒197-0822 東京都あきる野市小川東1-2-11  
TEL 042-533-2461 FAX 042-533-2462  
E-mail k.bousai@if-n.ne.jp

## 令和2年度会計年度任用職員募集のお知らせ

- ◆業務内容 一般事務（パソコンExcel・Wordができる方）
- ◆応募期間 令和2年12月7日（月）～令和2年12月18日（金）
- ◆募集人員 若干名
- ◆報酬 規定の報酬を支給
- ◆選考方法 書類審査、面接
- ◆応募方法 令和2年12月18日（金）までに総務課で配布、又は、檜原村ホームページに掲載された「令和2年度檜原村会計年度任用職員申込書」に必要事項を記入の上、総務課総務係まで提出してください。なお、提出された用紙は返却いたしません。

◎ 問い合わせ先 総務課総務係 内線 213・216

## 住宅入居者募集

村営住宅及び公営住宅の入居者を募集します。

住宅名	所在地	募集戸数	使用料（月額）
村営元郷住宅	檜原村425番地	1戸（16号棟）	35,000円
公営南郷住宅	檜原村1085番地	1戸（3号棟）	収入基準に基づきます

### 【募集の案内及び申請書の配布】

檜原村役場2階 総務課総務係  
土・日・祝日を除く午前8時30分～午後5時

### 【申し込み期間】

令和2年12月7日（月）～令和2年12月23日（水）  
詳細については、お問い合わせください。

◎ 問い合わせ先 総務課総務係 内線 216

お知らせ

〈広告〉

### 建築一式工事業

都知事許可（般-26）第87705号

## （有）吉澤工務店

代表取締役 吉澤 伸行

檜原村2733-2

（代）TEL 598-0551 FAX 598-1008  
日の出町事務所・工場 TEL 597-0984

### 24時間年中無休で安心をお届けします

#### ◆営業品目◆

各種消火器・住宅用火災警報器・防災用品  
消防設備保守点検・防火対象物点検・避難設備  
自動火災報知設備及び消火設備設計施工

〒190-0021 立川市羽衣町3-27-19

### （株）消防弘済会

TEL 042-523-3337代

FAX 042-525-3302

http://www.kousaikai.com



# 1月の人権・行政相談

日時 令和3年1月14日（木） 午後1時～午後3時

場所 檜原村役場3階住民ホール

◎ 問い合わせ先 村民課村民保険係 内線 111・116

## 年金生活者支援給付金の簡易な請求書（はがき型）の送付について

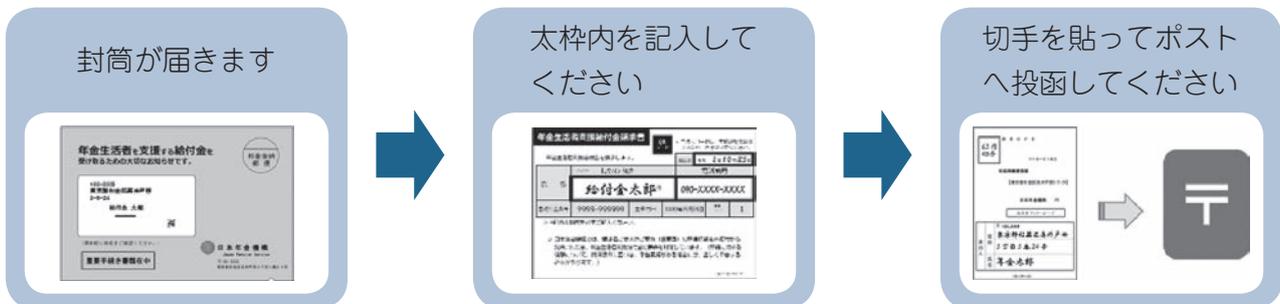
基礎年金を受給されている方で、令和元年分の所得額が低下したこと等により、**新たに年金生活者支援給付金を受け取ることができる方へ**、簡易な請求書（はがき型）を令和2年10月13日から順次送付されています。

※この他、市町村から提供された所得情報で、支給要件に該当するか確認できない方は、年金生活者支援給付金請求書（A4型）及び所得情報を確認するための所得状況届等を送付されています。

### 手続き方法

日本年金機構からお送りしている封筒の中に入っている簡易な請求書（はがき型）に、お名前等を記入して返送してください。

### 請求手続きは簡単です！



### 年金生活者支援給付金の簡易な請求書（はがき型）にかかるお問い合わせ

年金生活者支援給付金の簡易な請求書（はがき型）のお手続きでお困りになったときは、「年金給付金専用ダイヤル」へお電話ください。

『年金給付金専用ダイヤル』：0570-05-4092（ナビダイヤル）

050から始まる電話でおかけになる場合は（東京）03-5539-2216

<受付時間> 月曜日 午前8：30～午後7：00

火～金曜日 午前8：30～午後5：15

第2土曜日 午前9：30～午後4：00

※月曜日が祝日の場合は、翌開所日に午後7：00まで相談をお受けします。

※祝日（第2土曜日を除く）、12月29日～1月3日はご利用いただけません。

## 国民年金保険料は口座振替がお得です!

国民年金保険料の納付には、口座振替がご利用になれます。

口座振替には、当月分保険料を当月末に振替納付することにより、月々50円割引される「早割制度」や、現金納付よりも割引額が多い「6か月前納」、「1年前納」、「2年前納」もあり、大変お得です。

口座振替をご希望の方は、納付書または年金手帳、通帳、金融機関届出印を持参のうえ、ご希望の金融機関または最寄りの年金事務所へお申し出ください。

◎ 問い合わせ先 青梅年金事務所 TEL 0428-30-3410

## 後期高齢者医療保険料が年金から 引き落としされている方へ

申請により、4月から納付方法を年金引き落としから口座振替に変更できるようになります。

### ●対象となる方

- ①令和3年2月以降も引き続き年金から保険料が引き落としされている方
- ②令和2年4月以降に75歳になられた方

### ●申請に必要なもの

- ・後期高齢者医療被保険者証
- ・振替口座の預金通帳
- ・通帳のお届け印

### ●申請期日

令和3年1月22日（金）まで

※期限を過ぎて申請された場合は、6月以降の変更となります。

◎ 問い合わせ先 村民課村民保険係 内線 116・119

# 住所変更等に伴うマイナンバーカードの手続きについて

○住所の異動届出をされた方や氏名等に変更があった方はマイナンバーカードの変更手続きが必要です。

転入、転出、村内転居の届出及び氏名等の変更があった場合、下記の物を窓口を持参し、マイナンバーカードの住所等の変更手続きを行ってください。

## マイナンバーカードの住所変更・氏名変更時に必要な持ち物

マイナンバーカードをお持ちください。また、必ず暗証番号（数字4桁）を事前に確認してください。正しい暗証番号を入力できないと手続きできません。

手続きされる方によっては確認する条件が異なりますので、不明な点がある場合はお問い合わせください。

◎ 問い合わせ先 村民課村民保険係 内線 111・116

# 預けて安心!! 自筆証書遺言書保管制度

令和2年7月10日から、「自筆証書遺言書保管制度」が始まりました。ご自身で書いた遺言書を法務局でお預かりすることができます。法務局に預けることで、遺言書が発見されなかったり、書き替えられたりするといったトラブルを防ぐことができます。また、遺言者が亡くなられた後、相続人の方々などは全国にある法務局の遺言書保管所で、遺言書の保管の有無の確認や、遺言書の写しの交付請求ができます。詳しくは法務省ホームページ「法務局における自筆証書遺言書保管制度について」又は法務局に設置されている制度案内のパンフレットをご覧ください。

◎ 問い合わせ先 東京法務局西多摩支局 Tel 042-551-0360(代表)

〈広告〉

電気のことなら何でもご相談ください!



電気工事



豊富な季節家電



洗剤自動投入  
洗濯機



自動洗浄  
トイレ



補聴器の  
お取扱い

比べてみれば、やっぱり近くの電気屋さん!





**アコス ミナミ電気**

五日市店 あきる野市五日市20  
☎ (042)596-1326  
☎ (042)596-2514

# 国民健康保険・後期高齢者医療加入の皆様へ 接骨院・整骨院は適正に受診しましょう

接骨院・整骨院の柔道整復師の施術を受ける場合、健康保険が使えるものと使えないものが定められています。

## 健康保険が使えるもの

下記のような場合は、健康保険から「療養費」として費用の一部が柔道整復師へ支払われますので、自己負担分（一部負担金）のみを支払うことで施術を受けられます。

- ・急性または亜急性（急性に準ずる）による外傷性の打撲、捻挫、挫傷（肉離れなど）
- ・骨折・脱臼（応急手当を除き、医師の同意が必要）

## 健康保険が使えないもの

下記のような場合は、健康保険の対象ではありませんので、費用は原則全額自己負担になります。

- ・日常生活やスポーツなどにおける単純な疲労や肩こり、腰痛、筋肉疲労など
- ・病気（神経痛、リウマチ、五十肩、関節炎・ヘルニアなど）によるこりや痛み
- ・仕事中や通勤途中に起きた負傷（労災保険からの給付になります）

## 接骨院・整骨院にかかる際の注意点

- ・負傷原因を正確に伝えてください。
- ・病院での治療と重複はできません。
- ・施術が長期にわたる場合は、内科的要因も考えられますので医師の診断を受けてください。
- ・領収書は必ずもらいましょう。（施術日及び内容の記載があるもの）
- ・療養費支給申請書の内容を確認してから、委任欄に署名をしてください。

※療養費支給申請書は、被保険者が柔道整復師に健康保険への請求を委任するものです。

負傷原因、負傷名、日数、金額をよく確認し、必ずご自身で署名または捺印しましょう。

## 医療費の適正化にご協力ください

医療費は、みなさまの保険税（料）などから支払われます。みなさま一人ひとりが健康保険の使える範囲を正しく理解し、適切な受診をすることが医療費の適正化につながります。

◎ 問い合わせ先 村民課村民保険係 内線 116・119

## ～今月の納期～

12月28日(月)です

- ・国民健康保険税第6期
- ・介護保険料第6期
- ・後期高齢者医療保険料第6期

納め忘れのないようお願いいたします。

〈広告〉

## 一般土木工事一式

東京都知事許可(般-1)第111726号

ICHIKEN

(有)市川建材土木

檜原村2877

TEL 042-598-0513  
FAX 042-598-0047

# 令和3年度個人住民税 (村・都民税)の主な改正点

～税制改正に伴い大幅に変更されていますので、  
令和2年中の住民税の申告の際はご注意ください～

## ○給与所得控除の改正

- ・給与所得控除額が一律10万円引き下げられました。
  - ・給与所得控除額の上限が適用される給与等の収入金額が1,000万円から850万円とされ、その上限額が220万円から195万円に引き下げられました。
- 令和3年度から適用される「給与等の収入金額から給与所得金額を計算する速算表」は、以下のとおりです。

給与等の収入金額		給与所得の金額	
から	まで		
550,999円まで		0円	
551,000円	1,618,999円	給与等の収入金額-550,000円	
1,619,000円	1,619,999円	1,069,000円	
1,620,000円	1,621,999円	1,070,000円	
1,622,000円	1,623,999円	1,072,000円	
1,624,000円	1,627,999円	1,074,000円	
1,628,000円	1,799,999円	給与等の収入金額を「4」で割って 千円未満を切り捨てた金額 (算出金額:A)	「 $A \times 2.4 + 100,000$ 円」 で求めた金額
1,800,000円	3,599,999円		「 $A \times 2.8 - 80,000$ 円」で 求めた金額
3,600,000円	6,599,999円		「 $A \times 3.2 - 440,000$ 円」 で求めた金額
6,600,000円	8,499,999円	「給与等の収入金額 $\times 0.9 - 1,100,000$ 円」で求めた金額	
8,500,000円から		「給与等の収入金額-1,950,000円」で求めた金額	

## ○公的年金等控除の改正

- ・公的年金等控除額が10万円引き下げられました。
- ・公的年金等の収入金額が1,000万円を超える場合の公的年金等控除額について、195万5千円が上限とされました。

令和3年度から適用される「公的年金等の収入金額から公的年金等の雑所得を計算する速算表」は、以下のとおりです。

### 65歳未満

公的年金等の収入金額 (A)	公的年金等雑所得の金額
	公的年金等雑所得以外の所得に係る合計所得金額が1,000万円以下の場合
1,300,000円未満	「(A) - 600,000円」
1,300,000円から4,099,999円まで	「(A) × 0.75 - 275,000円」
4,100,000円から7,699,999円まで	「(A) × 0.85 - 685,000円」
7,700,000円から9,999,999円	「(A) × 0.95 - 1,455,000円」
10,000,000円以上	「(A) - 1,955,000円」

### 65歳以上

公的年金等の収入金額 (A)	公的年金等雑所得の金額
	公的年金等雑所得以外の所得に係る合計所得金額が1,000万円以下の場合
3,300,000円未満	「(A) - 1,100,000円」
3,300,000円から4,099,999円まで	「(A) × 0.75 - 275,000円」
4,100,000円から7,699,999円まで	「(A) × 0.85 - 685,000円」
7,700,000円から9,999,999円	「(A) × 0.95 - 1,455,000円」
10,000,000円以上	「(A) - 1,955,000円」

※公的年金等雑所得以外の所得に係る合計額所得金額が、1,000万円を超え、2,000万円以下である場合は一律10万円、2,000万円を超える場合は一律20万円が、控除額から引き下げられます。

### ○基礎控除の改正

- ・基礎控除額が一律10万円引き上げられます。
- ・合計所得金額が2,400万円を超えると、その金額に応じて基礎控除額が段階的に減少し、2,500万円を超えた場合は、基礎控除の適用外となります。

合計所得金額	改正前	改正後	所得税 (参考)
2,400万円以下	33万円	43万円	48万円
2,400万円超2,450万円以下	(所得制限なし)	29万円	32万円
2,450万円超2,500万円以下		15万円	16万円
2,500万円超		適用なし	0円

今回お知らせした内容は主な改正点です。その他の改正内容につきましては、下記までお問合せください。

◎ 問い合わせ先 村民課税務係 内線 114・117

## 土地の現況に変更はありませんか

固定資産税については、評価の均衡化・適正化を図るため、納税通知書に課税明細書を添付することにより現況課税に努めております。しかし、現況を確認すると、地目等で相違のあるところが見受けられます。

新たに家屋が建ったことによる畑や原野から宅地への現況地目変更等、家屋調査時に担当係で把握できるものもありますが、宅地から畑や雑種地へ現況が変わった場合や、空き家を他人に貸し出した等、把握が困難なケースもございます。

ご自身の所有している土地で、現況に変更がないかご確認いただき、変更がある場合には、お手数ですが村民課税務係までご連絡ください。

なお、固定資産税の賦課期日は、1月1日です。賦課期日を過ぎてからご連絡をいただいても、課税を変更できない場合がございますのでご注意ください。

◎ 問い合わせ先 村民課税務係 内線 112・117

## 事業主の皆さま 東京都では個人住民税の特別徴収を徹底しています!

### 特別徴収とは?

従業員の方の個人住民税は、事業主の方が従業員の方に代わり、毎月給与から個人住民税を差し引き、納入していただく「特別徴収」が原則となっています。

※従業員が常時10人未満の場合は、従業員がお住まいの区市町村に申請書を提出し承認を受けることで、年12回の納期を年2回にすることができる「納期の特例」の制度があります。

### 特別徴収のメリット

特別徴収にさせていただくと、所得税のように、税額の計算や年末調整をする手間がいりません。

■詳しくはホームページをご覧ください。

東京都 特別徴収 検索



◎ 問い合わせ先 村民課税務係 内線 114・117

## 12月はオール東京滞納STOP強化月間です

東京都区市町村では、安定した税収確保と納税の公平性確保を目指して、毎年12月を「オール東京滞納STOP強化月間」と位置づけ、東京都と区市町村が連携した広報や催告による納税推進、差押えやタイヤロック、搜索等の滞納処分など、多様な徴収対策に取り組んでいます。詳細は、下記問い合わせ先へ

◎ 問い合わせ先 東京都主税局徴収部個人都民税対策課 TEL 03-5388-3046

# 環境・下水道



## 水道管凍結にご用心!



水道管は、寒い日が何日も続いたり、外気温が氷点下4℃以下になったりすると凍結がおこります。水道管が凍結すると管が破裂し、水が漏れて日常生活に支障をきたし、高額な修理費用がかかります。みなさんのご家庭の水道管防寒対策について、もう一度見直しをしてみましょう。

### ○水道管を保温しましょう。

屋外の水道管は、発泡スチロール保温筒や毛布などを巻きつけて水が入らないようにして保温しましょう。水道管凍結防止帯（電熱帯）を巻いて保温すると効果的です。

### ○水抜きは、確実にいきましょう。

水抜栓のあるご家庭では寝る前に水抜栓を操作し水道管の水を抜いて下さい。

### ○水道管が凍結してしまったら

凍った部分にタオルや布をかぶせ、その上からゆっくり「ぬるま湯」をかけて下さい。熱湯を急にかけると水道管や蛇口が破裂することがありますので十分注意して下さい。

### ○水道管が破裂した時は

村に登録してある指定給水工事店へ連絡して修理して下さい。



自動凍結防止用コマ

### 凍結防止用コマで蛇口の凍結を防止できます!!

写真の自動凍結防止用コマは、周辺の温度を感知し、温度が下がると蛇口が自動で開弁し少量の水を排水させ凍結を防止します。また、温度が上がると自動で閉弁し水を止めます。

価格は約3,500円前後です。

詳しくは下記までお問い合わせ下さい。

◎ 問い合わせ先 産業環境課生活環境係 内線 120・127

環境・  
下水道

# 生ごみ処理機器購入補助制度を ご利用ください!

一般家庭から排出される生ごみを減量し資源化すること、また、生活環境を保全するために、生ごみ処理機器の購入に対して補助金を交付しています。

### 補助内容

◆補助対象・・・生ごみを電動または手動でかき混ぜて堆肥等にする機器  
※コンポストは対象外となります

◆補助額・・・購入額の1/2の額（限度額30,000円）

◆参考価格・・・約15,000円～70,000円

※メーカー、機種、電動か手動かによって価格帯は様々です。



◎ 問い合わせ先 産業環境課生活環境係 内線 123・127

## 狩猟誤射にご注意を！

令和2年11月15日（日）から令和3年2月15日（月）までは、狩猟期間となっております。山に入る際は赤や黄色などの目立つ色の服や帽子を着用し、狩猟誤射被害に遭わないようにご注意ください。

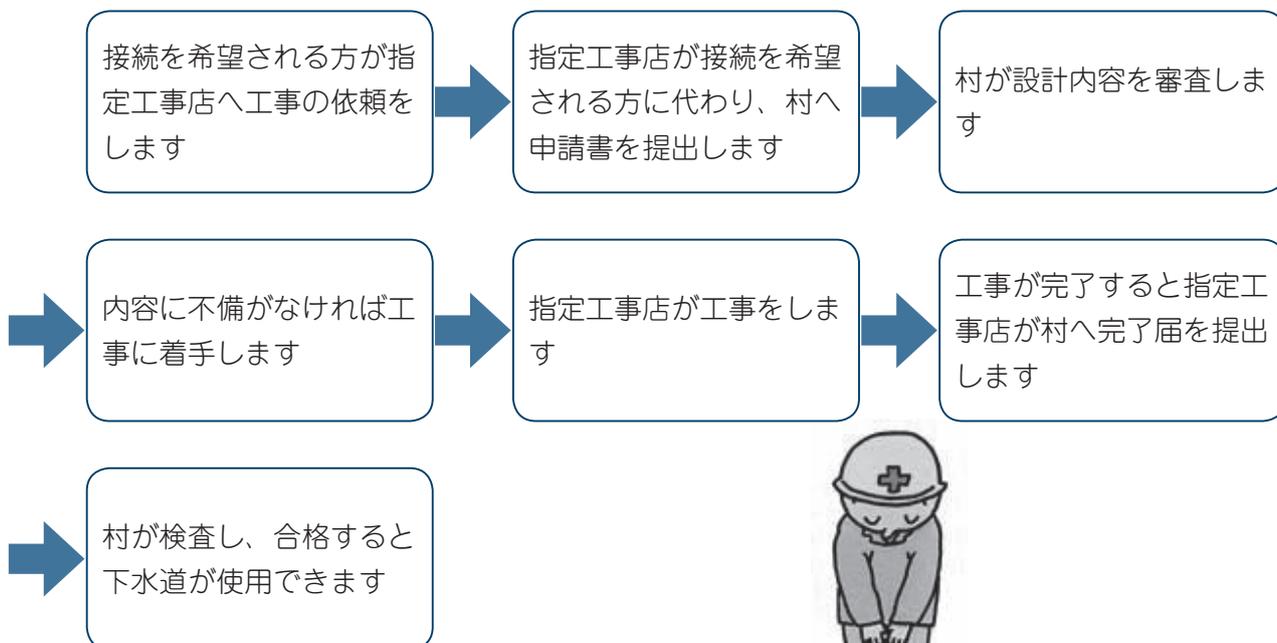
## 下水道への接続は指定工事店へ

下水道への接続工事は村で指定した「檜原村指定下水道工事店」でなければ工事ができません。

この工事店は排水設備（宅内）工事だけでなく、村への申請手続きを代行して行います。お気軽にご相談ください。

※複数の工事店から見積りをとるなど、事前に工事内容を十分確認し、工事を依頼してください。

### 下水道が使えるまでの流れ



◎ 問い合わせ先 産業環境課生活環境係 内線 121・127

# 檜原村指定上下水道工事店

令和2年11月1日現在

		業 種		所 在 地	電 話 番 号
		水道	下水道		
村 内 工 事 店	高 木 設 備	○	○	檜原村 2979	042-598-0496
	翠 高 庭 苑 (株)		○	檜原村 3572	042-598-0414
	(有) 市 川 建 材 土 木		○	檜原村 2877	042-598-0513
	(株) 武 田 組	○	○	檜原村 1393	042-598-6011
	平 野 設 備 工 業	○	○	檜原村 9108-2	042-598-0588
	草 間 工 業 (株)		○	檜原村 101	042-598-0245
村 外 工 事 店	(株) カゴシマ	○	○	日の出町平井 906-4	042-597-7565
	(有) 渡 辺 工 業 所	○	○	八王子市千人町 3-9-7	042-665-1867
	(有) 望 月 設 備 工 業	○	○	あきる野市山田 968-1	042-533-0171
	(有) 野 口 水 道	○	○	あきる野市瀬戸岡 299-6	042-550-4266
	積 和 建 設 西 東 京 (株)	○	○	町田市下小山田 2720-4	042-798-6351
	(有) 乙 訓 工 業 所	○	○	あきる野市乙津 792	042-596-2516
	橋 本 設 備 工 業 (株)	○	○	あきる野市館谷 193-2	042-596-3842
	(有) カネシヨウ	○	○	あきる野市戸倉 733-4	042-596-1002
	(株) ホ シ ノ	○		あきる野市二宮 2406-11	042-550-1132
	(有) 河 野 電 機 設 備	○		あきる野市横沢 71	042-596-0284
	村 野 商 会	○	○	あきる野市野辺 456	042-558-1507
	(株) アーイング		○	あきる野市雨間 650-1	042-558-5555
	(株) 吉 田 工 務 店	○	○	福生市福生 1132	042-551-4125
	(有) 秋 川 総 合 住 設	○	○	あきる野市瀬戸岡 275-9	042-558-5490
	(株) 協 同 設 備 工 業	○	○	立川市錦町 3-6-16	042-540-2950
	(株) 平 塚 設 備 工 業	○	○	あきる野市山田 916-1	042-595-3230
	(株) サ カ 工	○		あきる野市野辺 257	042-558-0136
	(株) 森 田 工 業 所	○		福生市熊川 741	042-553-0403
	(有) 村 山 衛 生 設 備	○		武蔵村山市岸 3-3-4	042-560-1840
	(有) 藤 城 事 務 所	○		小平市小川町 1-801-128	042-348-8481
	(有) 加 藤 設 備	○	○	あきる野市野辺 255-17	042-558-6805
	(株) 岡 村 設 備 工 業	○	○	武蔵村山市中原 1-16-17	042-560-7356
	(有) 竹 山 設 備	○	○	日の出町平井 1762-4	042-597-6677
	(株) 日 本 水 道 セ ン タ ー	○		千葉県船橋市浜町 2-3-37	047-421-1281
	八 洲 環 境 保 全 (有)	○	○	青梅市今井 1-122	0428-31-4191
	東 京 浴 槽 事 業 協 同 組 合	○		渋谷区渋谷 2-10-16	03-3400-8477
	東 京 燃 料 林 産 (株)	○		昭島市武蔵野 2-6-25	042-543-3144
	テ ラ ル テ ク ノ サ ー ビ ス (株)	○		文京区後楽 2-3-27	03-3818-7762
	セ ン ト ラ ル フ ァ シ リ テ ィ ー ズ (株)	○		杉並区松ノ木 3-26-11	03-5913-8935
	(株) ミ タ ッ ク ス	○	○	国分寺市東戸倉 1-15-16	042-300-0881
	石 崎 工 業 (株)	○		青梅市新町 2-35-4	0428-31-1977
	水 木 設 備	○	○	羽村市神明台 1-7-13	042-555-4755
	(株) 開 成	○	○	立川市錦町 6-24-14 日野橋立川ビル 2 階	042-555-3251
	(株) 井 上 設 備		○	八王子市片倉町 2166-6	042-635-8083
	(株) ア ク ア サ ー ビ ス	○		大阪府豊中市庄内栄町 4-5-7	06-6335-1211
	三 菱 電 機 シ ス テ ム サ ー ビ ス (株)	○		世田谷区太子堂 4-1-1	042-648-1680
幸 榮 設 備 工 業 (株)		○	板橋区成増 4-18-12	03-3975-3993	
(株) ク ラ シ ー ヌ	○		神奈川県横浜市港北区新横浜 1-2-1	045-473-8181	
(有) 原 島 組		○	昭島市中神町 1-14-6	042-546-5659	
(株) 大 智 設 備	○		神戸市長田区長田町 3-2-12	078-797-5443	

( 村内、村外とも登録順 )

環境  
水道

# 福祉・けんこう

## 令和3年4月からの 保育園入所申込・継続について

令和3年4月からの入園児の募集を、下記のとおり行います。

また、現在入所している園児の方について、来年度以降も継続を希望される場合は、現況届を提出してください。

### ◎ひのほら保育園

保育の必要性のある児童がいる方で、ひのほら保育園へ入所を希望される方は、やすらぎの里内福祉けんこう課・役場村民課・ひのほら保育園各窓口に入所申込書がありますので、必要事項を記入のうえ福祉けんこう課にお申し込みください。

なお、現在ひのほら保育園に在籍しており、令和3年度以降も継続して在園を希望する方につきましては、現況届の提出をお願いいたします。（現況届は、個別に郵送いたします。）

退園を希望する方は、退園届を提出していただく必要がありますので、お早めにお知らせください。

### ◎村外の保育園

村外の保育園を希望される方は、協議が必要となるため、お早めに下記までご連絡ください。

- ・受付期間 12月1日（火）～12月14日（月）
- ・定員 45名（ひのほら保育園）
- ・提出書類 【新規申込】 支給認定書兼保育所入所申込書・印鑑・保育を必要とすることがわかる書類（就労証明書等）
- 【継続】 支給認定現況届・印鑑・保育を必要とすることがわかる書類（就労証明書等）

◎ 問い合わせ先 福祉けんこう課福祉係 Tel 042-598-3121

## ひとり親家庭等医療費助成制度の現況届について

現在、ひとり親家庭等医療費助成制度を受給している方が、引き続き医療証の交付を受けるには現況届の提出が必要です。提出期限は12月11日（金）です。期限内に提出していただけない場合、令和2年1月1日以降、医療証の交付が受けられなくなることがありますので、必ず提出してください。

なお、次の場合は現況届とは別に届出が必要となります。

- ひとり親でなくなった時
- 住所が変わった時
- 勤務先や加入医療保険が変わった時
- その他申請の内容が変わった時

現在、医療証をお持ちでないひとり親の方で、次の条件を満たしている場合、制度の対象となる場合がありますので新規に申請してください。

- 18歳未満の児童がいる方
- 生活保護の対象でない方
- ひとり親本人、及び同居の親族の所得が別表の限度額以内の方

※申請書はやすらぎの里内福祉けんこう課福祉係にあります。

ひとり親家庭等医療費助成制度所得限度額  
（単位：円）

扶養親族等の数	ひとり親家庭の母又は父及び養育者（孤児以外を養育）	配偶者・扶養義務者及び養育者（孤児等を養育）
0人	1,920,000円	2,360,000円
1人	2,300,000円	2,740,000円
2人	2,680,000円	3,120,000円
3人	3,060,000円	3,500,000円
4人	3,440,000円	3,880,000円
5人	3,820,000円	4,260,000円
6人以上	1人あたり380,000円を加算した額	1人あたり380,000円を加算した額

◎ 問い合わせ先 福祉けんこう課福祉係 Tel 042-598-3121

# 檜原村高齢者の自動車運行の 安全確保に関する補助制度

高齢者の自動車事故を防止し、自動車の運行の安全の確保を図るため70歳以上の方を対象に、衝突被害軽減ブレーキ（高速域で作動するもの）等を搭載した車の購入費用等の一部等を補助します。

## 補助金を受けることができる方

補助対象者は、村内に住所を有し、次のいずれにも該当する方です。

- ・70歳以上の方（東京都の後付安全装置については、令和3年3月31日までに70歳到達を含む）
- ・非営利かつ自ら使用する目的で補助対象自動車を購入した方
- ・申請時において檜原村に5年以上前から住所の登録がある方
- ・村税等を滞納していない方
- ・自動車運転免許証をお持ちの方
- ・高齢者先進安全自動車購入費補助制度で補助を受けていない方
- ・高齢者安全運転講習会を受けている方※

※講習を受けていない方は、年齢要件に達していても申請することはできません。

ただし、後付安全装置については、この限りではありません。

## 補助対象となる自動車

- ・衝突被害軽減ブレーキ（時速30キロメートル以上で作動するもの）＋車線逸脱防止を支援する機能（逸脱時における抑制装置を含む）、ペダルの踏み間違い時の抑制機能、ふらつき運転時の注意喚起機能のいずれかが搭載されていること
- ・普通自動車、小型自動車又は軽自動車で自家用車であること
- ・平成29年4月1日以降に新規登録を受けたものであること（後付安全装置は除く）

※中古車及びローン購入についても対象となります。

## 補助金の額

世帯の状況等	補助額
住民税所得割非課税世帯	車両本体価格（値引き後の価格）の3分の1又は20万円のいずれか小さい金額
住民税所得割課税世帯	車両本体価格（値引き後の価格）の3分の1又は10万円のいずれか小さい金額
東京都高齢者安全運転支援装置促進事業補助金に基づく補助対象者	自己負担相当額又は12,000円のいずれか小さい金額

※補助金の交付は、対象者1世帯につき1台までとし、後付安全装置については、対象者1人1回までとします。尚、後付安全装置についての詳細は、東京都 都民安全推進本部 総合推進部 交通安全課（TEL03-5321-1111（内21-799））までお願いいたします。

◎ 問い合わせ先 福祉けんこう課福祉係 TEL 042-598-3121

## 12・1月の栄養相談

【日時】 12月23日(水)・1月13日(水)  
午前9時30分～午後3時

【会場】 やすらぎの里 保健センター  
(けんこう館2階)

ご自身やご家族の栄養についての疑問や食事療法などについて、栄養士・保健師がご相談に応じます。

## 12月の 精神保健巡回相談

【日時】 12月14日(月)  
午後2時～午後4時

ご自身やご家族等のこころの健康について、専門医と保健師がご自宅に訪問して相談に応じます。秘密は厳守いたします(費用無料)。

★ご利用される場合には、ご予約が必要となります。詳細につきましては、お問い合わせください。

◎ 問い合わせ先 福祉けんこう課けんこう係 TEL 042-598-3121

### 栄養教室

## ヘルシ～ひのほらいふ

栄養教室「ヘルシ～ひのほらいふ」を行います。

みなさんが健康で豊かな生活を実現していけるよう、健康に関する正しい情報をお伝えする場、正しい食生活を身に付けていただく場として、今年度5回目のテーマは「脂質異常症について」です。ぜひ、ご参加ください。

**対象者** ご興味のある方どなたでもお申込みいただけます(定員12名です。12月25日(金)までにお申込みください。)

**日時** 1月20日(水)  
午前10時～午後1時

**場所** やすらぎの里 保健センター

◎ 申し込み・問い合わせ先  
福祉けんこう課けんこう係 TEL 042-598-3121

## 歯周疾患検診のお知らせ

いつまでも自分の歯でおいしく食べ続け、健康的な生活を送るためにも、若いうちからの歯周病予防が大切です。令和3年3月26日(金)までに歯周疾患検診を是非お受けください。

### 【対象者】

令和2年度中に20・25・30・35・40・45・50・55・60・65・70歳になる方。

\*対象の方へは受診券を送付しております。

### 【申込方法】

檜原診療所歯科に直接お電話でお申込みください。

◎ 申し込み・問い合わせ先  
檜原診療所歯科 TEL 042-598-0082

## 乳幼児歯科健診のお知らせ

生後10ヶ月から就学前までのお子さんは、一人につき年に2回（概ね半年に一度）、個別で歯科健診を受けることができます。大切なお子さんの歯を虫歯菌から守りましょう！

- 内 容** 歯科医による口腔診査、歯科衛生士による歯みがき指導。  
**受付期間** 令和3年3月26日（金）まで  
 予約制となっております。事前のお申込みが必要です。  
**場 所** 檜原診療所 歯科

◎ 申し込み先 檜原診療所歯科へ直接お電話 TEL 042-598-0082  
 ※本事業に関するお問い合わせ 福祉けんこう課けんこう係 TEL 042-598-3121

## 総合がん検診（個別検診）について

検診車による総合がん検診（集団検診）を受診していない方、および日の出ヶ丘病院での総合がん検診（個別検診）を受診していない方は、檜原診療所で総合がん検診（個別検診）を3月末まで受けることができます。

- ★申 込 期 間 令和3年3月12日（金）まで（土・日・祝日を除く）  
 ★検査できる場所 檜原診療所  
 ★検査にかかる費用 無料

◎ 問い合わせ先 福祉けんこう課けんこう係 TEL 042-598-3121

## 西多摩地域保健医療協議会委員を募集します

- ▽内 容 地域保健医療協議会委員として、地域の保健医療サービスのあり方などを検討する。  
 ▽対 象 青梅市、福生市、羽村市、あきる野市、瑞穂町、日の出町、檜原村、奥多摩町のいずれかに在住の令和3年4月1日時点で20歳以上の方（都職員及び当二次保健医療圏の市町村職員は除く）  
 ▽定 員 3名以内  
 ▽任 期 最長2年（発令通知日から令和5年3月31日まで）  
 ▽応募方法 1月22日（消印有効）までに、作文（次のテーマで1,200字以内）と、住所、氏名、年齢、性別、職業、電話番号を記載したものを下記へ送付  
 ☆テーマ 「貴方のこれまでの経験を踏まえて、協議会に提案したいこと、協議会委員として取り組みたいこと」

◎ 申し込み・問い合わせ先 東京都西多摩保健所企画調整課企画調整担当  
 〒198-0042 青梅市東青梅1-167-15 TEL 0428-22-6141

## 檜原村子ども家庭支援センターからのお知らせ

### 子ども家庭支援センターは 家族みんなが笑顔で過ごせることを応援します。

広報9月号に続き、「怒りの感情と上手につき合う方法・・・アンガーマネジメント」についてのお話です。「怒り」によって、すべての状況は変えられるのでしょうか。

たとえば、『休みの日なので、洗濯物をたくさんしようと思っていたのに雨だった。』

『宿題をしようと思ってかばんを見たら学校にプリントを忘れてきてしまった。』

そんな時に自分自身が、また周りの人が、イライラしても天気は変えられませんが、学校へ取りに行けなければ宿題はできません。

このように「怒り」によって「変えられる」こともあれば、「変えられない」こともあることを理解することが大切です。

では「怒り」の行動をコントロールするにはどうしたらよいのでしょうか。

①「怒り」によってその状況は「変えられる」ことなのか、「変えられない」ことなのかを考えます。

②そのことは「怒り」に値する「重要な」ことなのか「重要ではない」ことなのかを考えます。

③「怒り」によって状況が変えられるのならそれでよいのですが、状況は変えられない、重要でないことは『しょうがないことと割り切る』ことも必要です。

重要なことだけ変えられないことは、『自分ではどうにもできないことと受け入れる、受け止めるだけでよい』のです。

どうにもならないことに対してイライラし思い悩むことは、不要なストレスを抱え込むことにもなります。「怒りの感情と上手につき合う方法」を理解して自分自身にとっても周りの人にとってもストレスのない毎日が過ごせるとよいですね。

◎ 問い合わせ先 檜原村子ども家庭支援センター TEL 042-598-3122



## こちら地域包括支援センターです！ ～ヒートショックにご注意を～

ストーブやコタツなどの暖房製品が手放せない、この季節。ヒートショックという言葉はご存知でしょうか！？「ヒートショック」とは、急激な温度変化により血圧が上下に大きく変動することで起こる健康被害をいいます。心筋梗塞や失神、脳梗塞や不整脈を起こすことがあり、入浴中に失神して溺れて死亡する場合があります。12月から1月にかけては夏に比べ、入浴中に心肺機能停止となる人が急増します。ヒートショックの危険性が高い人は高齢の方、高血圧症や糖尿病、脂質異常症の持病がある方といわれています。

### ヒートショック 予防策

- 1、脱衣所や浴室を温める
- 2、シャワーを使って湯をためる
- 3、夕食前や日が落ちる前に入浴
- 4、飲酒後・食事直後の入浴を避ける
- 5、お湯の温度は41度以下に設定
- 6、可能であれば独りで入浴しない



◎ 問い合わせ先 檜原村地域包括支援センター（やすらぎの里内） TEL 042-598-3121

# 教育・文化

## 高等学校等通学費補助金（3学期分）の 交付申請について

檜原村教育委員会では、高等教育における家庭の経済的負担を軽減する目的で、高校生等の通学費の補助を行っております。尚、通学の実情に応じて補助金を減額する場合があります。

- 補助対象者** 村内に住所を有する生徒と同一世帯に属する保護者
- 申請書類**
  - ①檜原村高等学校等バス通学費補助金交付申請書
  - ②案内図（自宅からバス停まで）
  - ③在学証明書又は生徒証（顔写真付）
  - ④口座振込依頼書（令和2年度1・2学期分を申請している方で口座振込先に変更がない方は省略できます。）
  - ⑤請求書
- 補助金の交付方法**
  - 口座振込（口座がない場合は教育委員会の窓口で受取りになります。）
  - 3学期分の交付申請の期間は、令和3年1月4日（月）～29日（金）です。必ず期限内に申請を行ってください。申請書は、令和2年度2学期分を申請された方には送付してありますが、教育委員会窓口でも配布しています。

◎ 問い合わせ先 教育課学校教育係 内線 223

## 令和3年成人式のお知らせ

成人者の門出を祝し、檜原村成人式を実施いたします。成人を迎えられる方には、案内状を送付いたしますが、該当する方で12月4日（金）を過ぎても案内状が郵送されない方は、檜原村教育委員会社会教育係までご連絡下さい。

なお、成人式実施にあたり新型コロナウイルス感染拡大防止策を講ずるとともに、式典に際し新しい生活様式により実施いたしますので、ご了承願います。詳しくは下記までお問合せください。

- ◎**対象者** 平成12年4月2日～平成13年4月1日までに生まれた方で、かつ次の条件を満たす方
  - ・令和2年10月1日現在檜原村に住民票がある方
  - ・平成27年度檜原村立檜原中学校卒業生名簿に掲載されている方
  - ・檜原村外に転出している方のうち檜原村立小中学校に在学歴のあった方

記

<b>期 日</b>	令和3年1月11日（月・祝）
<b>時 間</b>	受付 午前9時～ 開会 午前10時～
<b>場 所</b>	檜原村役場3階住民ホール

◎ 問い合わせ先 教育課社会教育係 内線 226

## その他

# 令和2年11月1日付人事異動

令和2年11月1日付で、村組織に人事異動がありましたので、お知らせします。

氏名	新職名	旧職名	備考
馬場 望	福祉けんこう課 福祉係	福祉けんこう課 けんこう係	
山下 亮子	福祉けんこう課 けんこう係		新規採用
関根 彩	産業環境課 生活環境係	福祉けんこう課 福祉係	

# 払沢の滝冬まつり 氷瀑クイズ

今年度の払沢の滝冬まつりも「氷瀑クイズ」の開催が決定しました。正解者には抽選で賞品として檜原村特産品等が贈られます。奮ってご応募ください。

## 問題

令和3年1月1日～2月28日の期間中、払沢の滝が最大結氷する最初の日は何月何日でしょう？



**応募方法** ハガキにクイズの答え、郵便番号、住所、氏名、電話番号を明記して下記宛先までお送りください。

**宛先** 〒190-0212 東京都西多摩郡檜原村403  
檜原村観光協会「氷瀑クイズ」係

**締切日** 令和2年12月31日（当日消印有効）

◎ 問い合わせ先 檜原村観光協会 TEL 042-598-0069

# 灯油の取り扱いに注意しよう！

冬の寒さが厳しく、暖房が欠かせない季節になってまいりました。最近では、エアコンで暖を取るご家庭も多くなりましたが、まだまだ石油ストーブがよく利用されているのではないのでしょうか。

今回は、石油ストーブの燃料となる灯油の保管方法についてご紹介いたします。

灯油を保管する容器は、主にポリエチレン製の専用タンク（ポリタンク）や金属製のタンクです。ペットボトルによる保管は、破損の恐れや直射日光で灯油が劣化しやすいため適しません。

また、灯油が温まると膨張して体積が増えます。そのため、保管容器に満杯にした状態で日当たりのよい場所に保管すると、ふたを開けた瞬間に吹き出す可能性があり危険です。

灯油は定められた容器で日光の当たらない場所に保管してください。

# つながり ささえあう みんなの地域づくり

## 令和2年度 歳末たすけあい・地域福祉募金のお願い

### 1. 目的

歳末たすけあい運動は、地域の要援護者のための募金として例年実施され、支援を必要とする方への見舞金として配分されてきました。

現在、少子・高齢社会の進展とともに、福祉に対する要望は一層複雑、多様化し、今後いかに対応していくかが大きな課題となってきています。住民の抱える要望は、単なる経済的援助から普遍的な在宅福祉サービスの供給へと移行してきており、本運動に求められる役割も大きく変わりつつあります。

この歳末たすけあい運動は、このような状況に対応し見舞金の配分に加え、在宅福祉サービスを推進する事業にも取り組み、幅広い地域福祉活動を充実し、福祉のむらづくりの推進を図ることを目的としています。

**2. 募金目標額** 1世帯「1,000円以上」のご協力をお願いいたします。

**3. 募金期間** 令和2年12月1日（火）より令和2年12月21日（月）

**4. 募金協力団体** 檜原村自治会連合会（近日中に自治会役員の方が各世帯にお伺いすると存じますが、その節は皆様方のご理解あるご協力をお願い申し上げます。）

**5. 主唱者** 東京都共同募金会 東京都社会福祉協議会

**6. 後援** 檜原村 檜原村民生児童委員協議会

### 【個人情報取扱について】

- 募金に伴う、募金者の氏名・住所・金額等の内容は、本事業関連のみの目的で使用し、他の目的で使用することはありません。
- 募金者の氏名・自治会・金額を本会広報誌において掲載し、公表しますので、ご承諾を願います。

### 募金の使いみち 皆様からお寄せいただいた募金は

#### 見舞金として次の方々へ配分いたします。

- 経済的に困窮している世帯へ
- 障がい者の方へ
- 障がい者の介護者の方へ
- ねたきり高齢者の介護者の方へ

#### 地域福祉活動費として次の事業に使わせていただきます。

- ひとり暮らしのお年寄りへの「おせち料理」
- ねたきりのお年寄りへの「介護用品」
- ひとり親家庭への「クリスマスケーキ」
- ふれあいサロンの運営
- その他の福祉活動



◎ 実施団体（問い合わせ先） 檜原村社会福祉協議会（やすらぎの里内） TEL 042-598-0085

## 畑の診断しませんか

檜原村内の畑を対象に土壌診断を実施いたします。

肥料をまいているのに生育が思わしくない、葉に白い筋が入るなど、今の畑の養分状態がどうなっているか、どんな肥料を使えばいいか等、畑について土の養分分析から考えてみませんか。

診断をご希望の方は、農林産業係で準備した土採取袋に土を入れ、必要事項を記入の上、期日までに提出してください。

後日、処方箋をお渡しし、よりよい作物が出来るようなアドバイスや相談会を実施します。

記

- 1 申込期日 **令和2年12月25日(金)まで**
- 2 受付場所 産業環境課 農林産業係
- 3 診断結果 相談会を開催し診断結果をご報告いたします。
- 4 注意事項
  - \* 土壌採取にあたっては、「土採取袋」に記載の「土の取り方」を厳守願います。
  - \* **土は、日陰で十分に乾かしてください。**
  - \* **1名3ヶ所程度でお願いします。**
  - \* 処方箋がでますので、前作、後作を必ず記入してください。



◎ 問い合わせ先 **檜原村産業環境課農林産業係 内線 129**  
**JAあさかわ営農生活課営農係 TEL 042-559-5111**

その他

## 令和3・4・5年度 公立阿伎留医療センター 物品買入れ等競争入札参加資格審査申込書の受付について

令和3・4・5年度物品買入れ等競争入札の参加を希望する方は、下記により競争入札参加資格審査申込書を提出してください。

記

- 1 受付期間 **令和3年2月8日(月)から2月12日(金)まで**
- 2 受付時間 午前9時から11時 午後1時30分から4時まで
- 3 受付場所 公立阿伎留医療センター 地下1階 講堂
- 4 提出書類等 独自様式(当センターホームページ上の様式を印刷し記入のこと。)  
 ※詳しくは <http://www.akiru-med.jp/kigyoudan/keiyaku> をご参照ください。

◎ 問い合わせ先 **阿伎留病院企業団財務課用度係 TEL 042-558-0321 内線 2507・2508**

## 令和3・4年度 公立阿伎留医療センター 建設工事等競争入札参加資格審査申込書の受付について

令和3・4年度建設工事等の入札に参加を希望する方は、下記により競争入札参加資格審査申込書を提出してください。

記

- 1 受付期間 **令和3年1月19日(火)から1月22日(金)**
- 2 受付時間 午前9時から11時まで
- 3 受付場所 公立阿伎留医療センター 2階 第2会議室
- 4 提出書類等 独自様式(当センターホームページ上の様式を印刷し記入のこと。)  
 ※詳しくは <http://www.akiru-med.jp/kigyoudan/keiyaku> をご参照ください。

◎ 問い合わせ先 **阿伎留病院企業団財務課用度係 TEL 042-558-0321 内線 2507・2508**

## 西秋川衛生組合及び秋川流域斎場組合における 競争入札参加資格審査申請の受付について

西秋川衛生組合及び秋川流域斎場組合の一部事務組合において下記のとおり、令和3・4年度工事・設計等競争入札参加資格審査申請及び令和3・4・5年度物品買入れ等競争入札参加資格審査申請の受付を実施します。

記

- 期 間 令和3年1月12日（火）から1月29日（金）まで（必着）
- 提出方法 郵送（宅配便を含む。）
- 提出書類 組合独自様式（様式は、各組合ホームページからダウンロードしてください。）

◎ 問い合わせ先 西秋川衛生組合 担当：事務局管理係  
〒190-0154 あきる野市高尾521 TEL 042-596-4418  
URL：http://www.nishiakigawa.or.jp  
秋川流域斎場組合（ひので斎場） 担当：事務局庶務係  
〒190-0182 日の出町平井3092 TEL 042-597-2131  
URL：http://www.gws.ne.jp/home/akisai/index.htm

## 西多摩地域広域行政圏計画（令和3年度～ 令和7年度）素案に係る意見募集を行います

西多摩地域広域行政圏協議会では、令和3年3月に決定・公表を予定している「西多摩地域広域行政圏計画」策定の参考とするための意見を募集します。

○ 募集期間 令和2年12月5日（土）～25日（金）

○ 計画（素案）の閲覧場所

檜原村企画財政課（檜原村役場本庁舎2階）、西多摩地域広域行政圏協議会事務局（青梅市役所4階）

※西多摩地域広域行政圏協議会HP（http://www.nishitama-kouiki.jp/）でもご覧いただけます。

○ 提出方法 意見に市町村名と氏名を記入し、「西多摩地域広域行政圏計画への意見」と明記のうえ郵便、ファックスまたは電子メールで提出してください。

※電話や窓口での口頭による意見の受付は行いません。

※お寄せいただいた意見は、内容を整理・集約し、概要とそれに対する考え方をプライバシー保護に十分配慮したうえで公表します。なお、意見に対する個別の回答はしません。

◎ 提出・問い合わせ先 西多摩地域広域行政圏協議会事務局  
〒198-8701 青梅市東青梅1-11-1 青梅市役所企画部内 TEL 0428-22-1111  
FAX 0428-22-3508 メール div0199@city.ome.lg.jp

## 医療従事者の皆さんへ

医師法等により12月31日現在の届出が必要です。医師・歯科医師・薬剤師は届出票を、保健師・助産師・看護師・准看護師・歯科衛生士・歯科技工士は業務従事者届を提出してください。

締切 1月15日（金）までに保健所へ。

届出用紙は都内保健所で。

◎ 問い合わせ先 福祉保健局医療人材課 TEL 03-5320-4517  
(薬剤師のみ)業務課 TEL 03-5320-4503

# 檜原村地域おこし協力隊 ひのほらだより

Vol.54



左から、土井智子、土井卓哉、工藤里奈、大倉悠揮、高橋春香



20代最後の青春

たかはし はるか  
**高橋 春香** (笛吹在住)

寒さが続く季節になりました。最近、電気ではなく炭の掘りこたつを初体験し、温かさに感動しました。

さて、私は12月7日に節目の30歳になります。そして協力隊新聞SPOON出版当初から90歳前後の方に取材をさせていただいています。私の3倍も生きてこられた方の話は、知識も経験も心構えも学ぶことばかりです。檜原村は高齢化率50%以上。ですが、人生の現役は定年退職後からなのでは!?と感じるくらい生き生きと笑い声で溢れています。檜原村が活気溢れる村なのは、シルバー世代の方々が生涯現役で頑張っているからなのではと感じました。

私も負けずに3倍の90歳まで頑張ります!!!

どい たくや  
**土井 卓哉** (和田在住)

朝晩の冷え込みが一段と厳しくなり、檜原村では台所の雑巾が凍る程の気温になる、東京とは思えないほどの寒い冬に突入です。皆さん、冬支度は、もうお済みでしょうか?去年は暖冬と言われていましたが、それでも十分寒かった私にとって、10月半ばから耳にしていた「今年は寒いよ」という村の人々の声に少し怯えながらも、更なる覚悟を持って激冬に挑みます!スタッドレスタイヤ装着完了。スコップも購入しましたので、雪かきも大丈夫。これで準備万端!!



去年の雪景色。今年はどのくらい雪が降るかな?



人里もみじ山からの眺望

どい ともこ  
**土井 智子** (和田在住)

もう、師走となりました。1年は本当に早いですね。今年は私達の生活スタイルも変化した年になりましたね。今年、私は山菜や野草採取・加工・調理から始まり、じゃがいも植え、夏野菜植え、ハーブ栽培、秋野菜植えなどなど、土にたくさん触れた年になりました。村の大地は野菜をたくましく育ててくれ、沢山の恵みを与えてくれました。また、皆さんには野菜の植え方、肥料のやり方、耕し方まで様々教えて頂きました。今年もお陰様で、私がつけている檜原村暮らしのメモも項目が増えました。ありがとうございました。来年も皆さんが健康で、よりいきいきと素晴らしい一年になりますように。また来年もどうぞよろしくお願い致します。

おおくら ゆうき  
**大倉 悠揮** (宮ヶ谷戸在住)

小沢のおもちゃ工房ができて1年が経ちました。地域の皆さんのおかげで楽しくものづくりをしております。最近イベント事も復活し、以前の活気が戻りつつあります。ガチャガチャも30基を超え西多摩地区を中心に広く分布しております。また、テレビや新聞などのメディアの効果も相まって、多くの方に認知してもらいたい限りです。さて、1年を迎えた工房ですが、最近では素材を活かしたおもちゃ「スローピー」や檜原おもちゃ「LOGGY」など、おもちゃ工房としての役割がより一層強くなっている気がします。おもちゃ美術館も上棟工事がスタートし、姿が見え始めました。様々な仕事が増える中、より良いものをつくっていきたくと思います。



おもちゃ美術館の上棟工事

くどう りな  
**工藤 里奈** (出畑在住)

檜原村に移住をして12月で半年が経ちました。村民の皆さんに支えて頂き充実した毎日を過ごす事が出来ています。いつもありがとうございます。

この半年を振り返ると、毎日が驚きと学びの連続!自然の美しさそして偉大さを知りました。体を動かし、旬の食材を食べ、健康に気遣う。都心では知ることの出来なかった季節の移り変わりを五感で感じる事の出来る檜原ライフに夢中です。来年は更に様々なことに挑戦できるよう頑張ります。

暖かい春を楽しみに、冬を乗り越えましょう!来年もどうぞよろしくお願い致します。



初めて稲刈りをさせて頂きました

学校だより



# いま、檜原小学校では

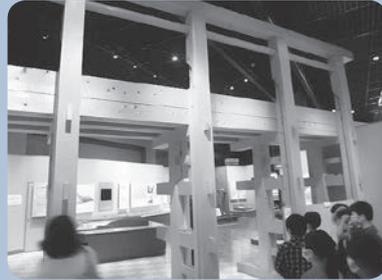


## ふるさと檜原学習《社会科見学とつなげた取組(4年生)》

8月号の広報「ひのはら」でお伝えしたように、檜原小学校では、総合的な学習の時間を中心に、SDGs との関連を図りながら、ふるさと檜原学習に取り組んでいます。

4年生では、社会科見学で羽村市郷土博物館、羽村市浄水場、日原鍾乳洞に行きました。

### 羽村市郷土博物館



羽村市郷土博物館では、人のつながりを生かして、事前に依頼した社会科に詳しい元檜原村教育相談室長の加藤純先生から、玉川上水のしくみや多摩の自然などのお話を伺いました。

### 羽村取水堰・羽村市浄水場



羽村市浄水場では、水がどのようにきれいになって、届けられているのか実物を見ることを通して、学びました。

### 日原鍾乳洞



日原鍾乳洞では、中の涼しさに驚きながらも、自然にできた鍾乳洞に「とてもきれい。自然ってすごい。」と感動していました。

見たり、触ったり、体験したりすることを通して、檜原村のよさを再認識したり、自分たちができることを考えていく学習を今後も進めていきたいと思えます。

### 【12・1月のおもな学校行事予定】

#### 令和2年12月

- 12月 3日(木) 授業参観・保護者会(4・5・6年)
- 12月 7日(月) オリパラ授業
- 12月 8日(火) 授業参観・保護者会(1・2・3年)
- 12月11日(金) TGG訪問(4年)
- 12月21日(月) 落語教室(4・5・6年)
- 12月25日(金) 2学期終業式 一斉下校

#### 令和3年1月

- 1月 8日(金) 3学期始業式 一斉下校
- 1月15日(金) 書写展始(22日まで)
- ふるさと檜原学習発表会
- 1月19日(火) つるかご作り(3年)
- 1月26日(火) 紙すき体験(4年)

※新型コロナウイルス感染症の状況等により変更する場合があります。

# 檜原森のおもちゃ美術館の進捗状況をお知らせします!



小沢地区に建設しているおもちゃ美術館は、10月末によいよ建て方が始まりました。檜原村でスクスクと育った木を使い、令和3年秋のグランドオープンに向けて工事を進めていきます。

並行して、おもちゃ美術館の運営を支えていただく、「おもちゃ学芸員」の養成講座も始まっています。グランドオープンまでに4回の養成講座を予定しておりますので、皆様も機会がございましたら受講を検討してみてください。

皆様に愛される美術館にしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

ホームページも開設しました：<http://www.hinohara-toymuseum.com>



◎ 問い合わせ先 産業環境課農林産業係 内線 130

## 感染リスクが高まる「5つの場面」

場面① 飲酒を伴う懇親会等



場面② 大人数や長時間におよぶ飲食



場面③ マスクなしでの会話



場面④ 狭い空間での共同生活



場面⑤ 居場所の切り替わり



本誌に掲載されております各種事業等は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、今後延期・中止となることがありますので、ご承知おきください。

## 休日診療医療機関名のお知らせ

日(曜日)	医療機関名	住所	電話	日(曜日)	医療機関名	住所	電話
12月6日(日)	伊藤整形外科	あきる野市 秋川3-5-7	042-558-6211	30日(水)	あべクリニック	あきる野市 瀬戸岡474-6	042-558-7730
13日(日)	清水耳鼻咽喉科クリニック	あきる野市 五日市1039-1	042-596-6311	31日(木)	米山医院	あきる野市 二宮1133	042-558-9131
20日(日)	まつむらこどもクリニック	あきる野市引田225丸徳ビル101	042-559-3322	1月1日(金)	あきる野台病院	あきる野市 秋川6-5-1	042-559-5761
27日(日)	葉山医院	あきる野市 引田552	042-558-0543	2日(土)	さくらクリニック	あきる野市 野辺1003	042-559-0118
29日(火)	あきる野総合クリニック	あきる野市 草花1439-9	042-518-2088	3日(日)	あきる野の杜 ぎずなクリニック	あきる野市 五日市149-1	042-596-6736

受付時間 午前9時～午前11時45分・午後1時～午後4時45分

\* 午後の診療時間は、変更となる場合がありますので、事前のご確認をお願いします。また、受診の際は診療科目を事前に確認して下さい。

### テレホンサービスによる診療案内

東京消防庁救急相談センター	TEL 042-521-2323	携帯電話・PHSは#7119
秋川消防署	TEL 042-595-0119	
東京都保健医療情報センター	TEL 03-5272-0303	

### 世帯と人口 (11月1日現在)

世帯数	1,167世帯 (±0)	人口	2,118人 (5減)
男	1,049人 (8減)	女	1,069人 (3増)

( )内は前月比

防災行政無線メッセージサービス TEL 042-598-1033  
 過去に放送した内容を聞くことができます。

## ～今月の表紙～ 「山林火災演習」

檜原村消防団並びに秋川消防署では、11月1日に山林火災演習(中継訓練)を実施しました。檜原村消防団では定期的に訓練を実施し、コロナ禍でも感染対策を行いながら、いつ起こるか分からない災害に備えています。